

愛媛県中学校総合体育大会における荒天時の対応に関する申し合わせ事項

愛媛県中学校体育連盟は、愛媛県中学校総合体育大会における荒天時の対応を次のとおり申し合わせる。

- 1 愛媛県中学校体育連盟は、県内に午前6時00分現在で、「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」のいずれかが発表されている場合、大会を原則として中止、又は順延とする。
但し、当該警報が大会運営に支障がないと認めたときは、大会を開催する場合がある。（開催に当たっては、安全第一で実施する。）
- 2 出場団体の大会参加については、当該団体の生徒の自宅から会場までの往復の安全性を踏まえ、当該代表者が決定する。
- 3 愛媛県中学校体育連盟は、大会の開催中、開催ブロックにおいて「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」のいずれかが発表された場合は、県中体連の会長、事務局及び競技専門部で協議の上、その後の措置を決定する。
- 4 愛媛県中学校体育連盟は、「軟式野球」・「ソフトテニス」・「ソフトボール」・「テニス」の4競技について、県内に午前6時00分現在で、「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」のいずれかが発表されていなくても、降雨等の影響でグラウンドコンディションが不良な場合、大会を原則として中止、又は順延とする。
但し、天候の回復が見込まれる場合は、試合開始時刻を遅らせて大会を開催する。
- 5 愛媛県中学校体育連盟は、屋外競技について落雷の予兆があった場合、速やかに活動を中止し、危険性が無くなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、選手の安全確保に努める。（別紙〈落雷の予兆〉に関する参考資料参照）
- 6 大会の中止、順延、試合開始時刻変更等の連絡は、次の要領で行う。
 - (1) 各競技専門部 → ① 出場団体の監督
② 会場責任者
③ 審判員
④ 競技会場
 - (2) 県中体連事務局 → ① 各郡市理事長（電話連絡網による）
② 担当会長

※ 救護員（養護教諭）は、事前に連絡方法を打ち合わせておく。